

件名「令和8年度～令和11年度GビズID運用・保守業務」

意見招請・意見様式

連番	意見内容			回答		
	質問／意見	頁	項目名			
1	意見	調達仕様書 1	1. 調達案件の概要 1.4.業務・情報システムの概要	業務概要図を掲載されていますが、本調達範囲(基盤保守運用)の業務として、対象となるシステム(サービス)全体の範囲が不明なため、示していただけますでしょうか。 ※現在開発中のシステム、サービスがあれば、そのうち保守対象の範囲となるものが不明。 <基盤保守運用の対象となるシステム・サービス> ①GビズID基盤 ②個人認証サービス ほかサービス等 (例) ・目検審査システム(p.3「2.1. 調達範囲」に登場) など	システム構成、サービス一覧、アプリケーションの規模等を明らかにすることで、見積の精緻化につながると考えるためです。	保守対象は以下となります。 ①GビズID基盤 ②個人認証基盤 ③目検審査システム ④GビズIDアプリ
2	意見	調達仕様書 2	1. 調達案件の概要 1.7.業務を進める上での前提条件	「～法人・個人事業主等に対して少なくとも従来と同等の内容・水準のサービスを提供できるものとする。」 上記の具体的な内容・水準を記載いただくことは出来ずしてよいか。	具体的な内容・水準を書きおいた方が、見積の精緻化につながると考えるためです。	水準については、仕様書及び要件定義書に示すとおりです。
3	意見	調達仕様書 7	4. 作業の実施内容に関する事項 4.1.作業実施に当たっての前提条件 (2)プロジェクト管理の実施及び報告 イ 作業進捗の報告等	「作業の推進方法、方針の確認、修正及び進捗状況確認等、作業進捗の報告に必要な書類を作成し、週1回程度の報告を行うこと。」 週1回ではなく、状況を鑑みて隔週等で提案することは可能でしょうか。	当初は週1回で良いと考えますが、状況を見て運用月1回実施/改修進捗を週次等の提案をしたいと考えるためです。	運用定例は記載のとおり週1開催を原則とします。
4	質問	調達仕様書 8	4. 作業の実施内容に関する事項 4.6会議開催 (3)者は各開発工程の完了に当たり、工程完了判定会議を開催し	受託者はで宜しいでしょうか。 脱字だと思いますが念のための確認です。		脱字となります。ご認識のとおり「受託者は」となります。
5	質問	調達仕様書 9	4. 作業の実施内容に関する事項 4.9成果物の作成 (1) 成果物一覧 表 2 成果物一覧	「項番4:【成果物名】運用・保守実施要領等一式(運用・保守実施要領、運用・保守手順書、脆弱性管理基準、脆弱性管理手順、ヘルプデスク運用マニュアル、FAQ等)【納品期限(想定)】 案については総合テスト開始前まで、確定版については運用・保守開始前まで」 総合テスト前まで記載がありますが、運用・保守開始前までに納品をする認識で良いでしょうか。 また、現行の仕様書等、現行の資料については可能な限り流用することを検討していますが、必要に応じて修正する考えで良いでしょうか。 納品時期の確認及び、現行ドキュメントの活用可否についての確認となります。		運用・保守開始までの納品で問題ございません。 ただし、軽微な改修等に伴いテストを要する場合には、案を総合テスト開始前まで、確定版を運用・保守開始前までに納品ください。
6	質問	調達仕様書 12	5. 作業の実施体制・方法に関する事項 5.1.作業実施体制と役割 表 3 本業務における組織等の体制と役割	体制について、各班が何個かありますが、班のメンバーは兼務になっても良いでしょうか。		専任指定している役割以外は兼務で差し支えありません。
7	質問	調達仕様書 14,15	6. 作業の実施に当たっての遵守事項 6.2政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準 (1)不正アクセスの防止や万が一侵入された場合のログ等の証拠を蓄積するとともに、検知・通知を行えるようにすること。 (4)不正行為の検知、発生原因の特定に用いるために、情報システムの利用記録、例外的事象の発生に関するログを蓄積し、不正の検知、原因特定に有効な管理機能(ログの検索機能、ログの蓄積不能時の対処機能等)を備えること。 (5)ログの改ざんや削除を防止するため、ログに対するアクセス制御機能を備えるとともに、ログのアーカイブデータの保護(消失及び破壊や改ざん等の脅威の軽減)のための措置を含む設計とすること。	基本的に、現行のシステムの運用保守を引き継ぐことを想定しています。左記のような機能は既に現行システムに具備されているという認識でありますが、必要に応じて修正する考えで良いでしょうか。 見積範囲の精緻化を行うための確認となります。		ご認識のとおり、現行システムに具備されており。ただし基準等の更新があった場合には、それに準拠するよう検討・実施が必要となります。
8	質問	調達仕様書 17,18	6. 作業の実施に当たっての遵守事項 6.7情報セキュリティの管理体制について (7)情報システムにおいて含有されやすいセキュリティ上の問題点を下表に示す。各項目に対して漏れなく対応すること。 表 4 情報システムにおいて含有されやすいセキュリティ上の問題点	記載されているセキュリティの問題点については現行のシステムでは全て網羅されている認識で良いでしょうか。本調達にて改めて対応が必要な箇所がありましたら示していただけますでしょうか。 見積範囲の精緻化を行うための確認となります。		ご認識のとおり、現行システムに具備されており。ただし受託者はこれらが正しく機能しているかの確認が必要となります。
9	質問	調達仕様書 21	9. 再委託に関する事項 9.1.再委託の制限及び再委託を認める場合の条件 (1) 本業務の受託者は、業務を一括して又は主たる部分を再委託してはならない。	オペレーションセンター運用業務については、再委託を検討しております。これは主たる部分の再委託にあたるかどうかご教示いただけますでしょうか。 尚、全体管理者としての役割は本業務の受託者で担います。		ご提示いただいている条件であれば主たる部分の再委託にはあたらぬ認識です。
10	質問	調達仕様書 21	9. 再委託に関する事項 9.1.再委託の制限及び再委託を認める場合の条件 (5) 入札金額の20%を超える再委託を予定する事業者がいる場合、当該再委託先事業者についても同様に「2.3 調達案件間の入札制限」及び「8.4 入札制限」に示す要件を満たすこと。	「2.3 調達案件間の入札制限」及び「8.4 入札制限」の記載がないですが、対象外という認識で良いでしょうか。		ご認識のとおり 当該項目(5)は削除いたします。
11	質問	調達仕様書 22	10. クラウドサービスの選定、利用に関する事項 10.1.クラウドサービスの選定、利用に関する要件	「3.2.システム方式に関する事項(1)システム方式についての全体方針、(2)クラウドサービスの選定、利用に関する要件」の参照先がないですが、対象外という認識で良いでしょうか。		参照先について追記します。
12	質問	調達仕様書 24	11. その他特記事項 11.2.入札公告期間中の資料閲覧等 (6) 事業者が閲覧できる資料一覧	「③令和7年度GビズIDの新商業登記電子証明書システム連携に係る開発・試験業務」、「④令和7年度追加機能改修業務」今年度実施されている改修の結果に伴い発生する、手順書などの変更は、取り込まれた上で引継ぎをいただけるという認識で良いでしょうか。		ご認識のとおり。
13	質問	別紙1 要件定義書 7	1. 業務要件定義 1.6.業務の継続の方針等 (1) システム停止時を想定した業務	記載内容について、現在も運用手順に従って運用されているものと想定しています。現在の手順に従い、引継ぎを行えば良いでしょうか。それとも、新たに対策を講じるべき問題点等ありませんでしょうか。		基本的には現行手順を引き継いで運用いただければ差し支えありませんが、御社にてよりよい提案があれば更新をお願いします。
14	質問	別紙1 要件定義書 12	2. 非機能要件定義 2.2.運用に関する事項 (5) 主な運用作業一覧	設計書、手順書の作成については、現行の仕様書等、現行の資料については可能な限り流用することを検討しています。必要に応じて修正する考え方で良いでしょうか。		基本的には現行手順を引き継いで運用いただければ差し支えありませんが、御社にてよりよい提案があれば更新をお願いします。
15	意見	別紙1 要件定義書 20	2. 非機能要件定義 2.3.保守に関する事項 (8) 軽微な改修	軽微な改修とありますが、相当数の工数が掛かっていると見受けられます。 見積参考のために昨年度の作業項目一覧などを確認することは出来ずしてよいか。また、月間の作業量は標準化されているのか、それとも、山谷があるのか等も確認させていただきたいです。	見積範囲の精緻化を行うための確認です。	人月ではなく人日であるため修正します。
16	質問	別紙2 運用改善項目 PDF4/6頁	2. 概要 2.2.前提条件 (2)将来的な拡張性への配慮	「eLTAX(※)」 (※)注釈の記載がないですが、お示しいただけますでしょうか。		注釈はございませんので※を削除します。
17	質問	別紙2 運用改善項目 PDF4.5,6/6頁	3. 運用改善項目	運用改善項目ですが、それぞれの項目について、いつまでに実施するのでしょうか。具体的なスケジュールが決まりましたらご教示いただけますでしょうか。 また、努力目標も含まれているかと思われるが、これは業務の中で対応箇所を貴庁と調整をする認識で宜しいでしょうか。		2. 非機能要件定義 2.3.保守に関する事項 (8) 軽微な改修 に記載している工数で実現可能なものを弊庁と協議の上、実施いただくことを想定しており、全ての項目を実施することを義務付けているものではございません。
18	意見	6	別紙1 要件定義書 1. 業務要件定義 1.5.業務観点で管理すべき指標	本項目に記載のある「2.4.(8) モニタリング対象データ一覧」および「3.17.(5) 主な運用作業一覧」の内容につきまして該当箇所が見受けられなかったため、該当箇所の共有をお願いいたします。	正しい要件を把握することにより、入札時の認識齟齬をなくすため。	「モニタリング対象データ一覧」について追記します。 「主な運用作業一覧」については2. 2(5)に記載しておりますので、1.1.5を修正します。
19	質問	8	調達仕様書 4.6.会議開催	「(3) 者は各開発工程の完了に当たり、工程完了判定会議を開催し」と文章が途切れています。全文を確認させていただきますでしょうか。 ※恐らく「受託」者が抜けており、「開催し」以降の文章が存在しません。		脱字となります。ご認識のとおり「受託者は」となります。
20	質問	9	調達仕様書 表2成果物一覧	脆弱性管理基準、脆弱性管理手順とはどのような内容のものでしょうか。 基準については、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準」に準拠しながらも、独自に基準をもうけられているということでしょうか。		独自基準を設けているわけではないため、政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準に準拠した管理を行うか、またその方法を示してください。
21	質問	10	調達仕様書 4.10.情報資産管理標準シートの提出等	「別紙2 情報システムの経費区分」の確認ができません。		調達仕様書6.5標準ガイドライン等をご参照ください。
22	質問	15	調達仕様書 6.2.政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準 (5)	別紙1 要件定義書には「クラウドサービスをそのまま継続利用することを想定」と記載があるため、本調達でも同様と想定しております。「ログの改ざんや削除を防止するため、ログに対するアクセス制御機能を備えるとともに、ログのアーカイブデータの保護(消失及び破壊や改ざん等の脅威の軽減)のための措置を含む設計とすること。」とありますが、現時点で、対応できていないため、別途対策が必要という理解でよいでしょうか。		現時点で対応済みであるため、そのまま継続利用を想定しています。
23	意見	18	調達仕様書 6.8.セキュリティ要件	「セキュリティ要件については、「別紙1 要件定義書」に記載の要件を満たすこと。」とありますが、「別紙1 要件定義書」上にセキュリティ要件の記載がありません。		要件定義書に「情報セキュリティに関する事項」を追記します。

意見招請・意見様式

連番	意見内容			回答	
	質問／意見	頁	項目名		
24	意見	6	別紙1 要件定義書 1.4 業務の実施場所等	本項目の記載に「業務の実施場所に関する要件について、以下に示す」と記載がありますが、記載がないように見受けられます。	前文のみとし、該当文については削除します。
25	意見	6	別紙1 要件定義書 P.6 1.5	1.5に記述されている「2.4.(8) モニタリング対象データ一覧」について、要件定義書には記載がないように見受けられます。	要件定義書に「モニタリング対象データ一覧」を追記します。
26	意見	12	別紙1 要件定義書 2.2 運用に関する事項 (3) 共通的な要件 ウ	「3.10.情報セキュリティに関する事項」について、同定義書には記載がないように見受けられます。詳細をご教示ください。	要件定義書に「情報セキュリティに関する事項」を追記します。
27	意見	17	別紙1 要件定義書 P.17 改善措置	4点目の「Webサーバ～データベースについて～」の「表 57 主な運用作業一覧 19運用改善」について、同定義書には記載がないように見受けられます。	ご指摘のとおりですので当該箇所を削除します。
28	質問	5	令和8年度～令和11年度 GビズID 運用・保守業務一式 調達仕様書 別紙02 運用改善項目案 3.3ユーザー-RP双方がGビズIDをより便利に利用できるような 3.3.2TOPページのUI/UX改善 3.3.2.4RP向けコンテンツを別ウェブサイトへ分離	RP向けコンテンツとはTOPページに掲載の「システム連携ガイド(行政サービス向け)」で合っていますでしょうか。またその場合、別ウェブサイトを新規に作成する必要がありますが、一般ユーザー向けの導線と「システム連携ガイド(行政サービス向け)」の導線を既存のTOPページの中で分離することは可能でしょうか。	ご認識のとおり。ご記載いただいている対応が可能かを含め検討をお願いしたい次第です。
29	質問	6	令和8年度～令和11年度 GビズID 運用・保守業務一式 調達仕様書 別紙02 運用改善項目案 3.4より多くのRPがGビズIDと連携できるようにする 3.4.2未採用行政サービスへの利用促進活動	GビズIDを未採用の行政サービスに対して利用促進活動を実施する場合、省庁間での連携・連携が必要になるという認識でありますが、対象の行政機関への連携・連携についてはデジタル庁様にご協力いただけるという認識で問題ございませんでしょうか。もしくは、対象機関へのお声がけから利用促進活動まで、一括して受託事業者が実施する必要がありますでしょうか。また、具体的にはどのような利用促進活動を想定されていますでしょうか。	GビズID未採用のサービスのうちGビズIDを活用いただくことで、効率的な運用が可能となることを見込まれるサービスの検索し、主管課へ提案を行うこと。また省庁間の連携・連携を弊庁で行う際の支援を期待しています。
30	質問	6	別紙02 運用改善項目案 3.4より多くのRPがGビズIDと連携できるようにする 3.4.3RP向けPRサイトの作成	RP向けPRサイトの設置場所に指定はございますか。	セキュアで効果的な設置場所をご提案ください。
31	意見	8ページ	令和8年度～令和11年度 GビズID 運用・保守業務一式 調達仕様書 4.6 会議開催	以下の文章が途切れているように見受けられました。続きの文章についてご教示いただけませんか。 4.6 会議開催 (2) 者は各開発工程の完了に当たり、工程完了判定会議を開催し	脱字となります。ご認識のとおり「受託者は」となります。
32	質問	12ページ	令和8年度～令和11年度 GビズID 運用・保守業務一式 調達仕様書 5.1 作業実施体制と役割	利用状況調査の手法・頻度・調査内容に指定はありますでしょうか。	最低でも年に1回は実施いただくことを想定しています。
33	質問	9ページ	令和8年度～令和11年度 GビズID 運用・保守業務一式 調達仕様書 表2	項番11にて、「標準ガイドライン別紙1「情報システムの経費区分」と記載がございしますが、どのドキュメントが対象となりますでしょうか。	調達仕様書6.5標準ガイドライン等をご参照ください。
34	質問	9ページ	令和8年度～令和11年度 GビズID 運用・保守業務一式 調達仕様書 表2	項番18にて、「各種ドキュメント」と記載がございしますが、具体的にどのようなドキュメントを想定していますでしょうか。項番16までに記載いただいたドキュメントの認識で合っておりますでしょうか。表に記載されていないドキュメントの場合につきましては、具体的なドキュメントについてご教示いただけますと幸いです。	基本的には項番16となりますが、それ以外で主管課の指示で業務上作成することになったドキュメントを指します。
35	質問	9ページ	令和8年度～令和11年度 GビズID 運用・保守業務一式 調達仕様書	「受託者は、表3「成果物一覧」に指定された期限に向けて成果物の草案を準備し、内容について主管課と適宜協議をした上で、成果物の初版を表3「成果物一覧」に指定した期限に納品し、主管課の承認を得ること。」の中で記載いただいている「表3」につきまして、「表2」の記載誤りでしょうか。	表3となります。
36	質問	4ページ	令和8年度～令和11年度 GビズID 運用・保守業務一式 別紙2 運用改善項目案 2.2	「eLTAX(※)」とあるが、※印の意図についてご教示いただけませんか。	注釈はございませんので※を削除します。
37	質問	10ページ	令和8年度～令和11年度 GビズID 運用・保守業務一式 別紙1 要件定義書 表5 項番8	「運用・保守業務で達成目標とするサービスレベル項目およびサービスレベルを主管課が協議の上、決定すること。」と記載されていますが、「主管課が協議」ではなく、「主管課と協議」という理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり。
38	質問	14ページ	令和8年度～令和11年度 GビズID 運用・保守業務一式 別紙1 要件定義書 表7 主な運用作業一覧 項番14 アカウント審査業務	個人情報を取り扱う審査業務の作業環境はGビズIDへのアクセス環境と物理的に分離した専用環境を用意する必要はございますか。	仕様書、要件定義書に記載されているセキュリティレベルを満たすよう環境の用意をお願いします。
39	質問	-	令和8年度～令和11年度 GビズID 運用・保守業務一式 調達仕様書	別調達の「令和8年度 GビズID改善業務 調達仕様書 4.7 運用支援」では開発事業者が運用事業者に情報開示することが記載されていますが、保守運用仕様書には周知作業の明記がございません。運用事業者による周知は必要でしょうか。また、具体的にはどのような周知作業を想定されていますでしょうか。	「関連開発支援」に関する項目を追記します。運用保守業務受託者が保有する情報の共有及び意見を求められた場合の協力をお願いを想定しています。
40	意見	調達仕様書 P.20	8.3. 複数事業者による共同入札 (4)	共同入札を構成するすべての事業者において「公的な資格や認証」は必須にすべきと考えます。	複数事業者で構成される場合、代表会社以外の事業者も重要な運用作業を担うこととなります。特にセキュリティに関する資格や条件については、全ての事業者が条件を満たすべきと考えます。
41	質問	調達仕様書 P.21	9.1. 再委託の制限及び再委託を認める場合の条件 (5)	入札制限のかかる調達案件はありますか？ また、「8.4 入札制限」は「デジタル庁における入札制限等に関する規定」を指していますか？	現状、入札制限のかかる調達案件はございません。
42	質問	要件定義書 P.4	1.1. 業務実施手順 (2)業務フロー	各プロジェクトのリーダーは、兼任は認められていますでしょうか？	専任指定している役割以外は兼務で差し支えありません。
43	質問	調達仕様書 2	1. 6 作業スケジュール	基盤構築やデータ移行を行うという事ですが、既存のクラウドアカウント保有者は貴庁ではなく既存事業者でしょうか。	ご認識のとおり。
44	質問	調達仕様書 2	2. 1 調達範囲	ハードウェア運用に係る作業という記載がございしますが、全てクラウド上で稼働している認識で相違ございませんでしょうか。	ご認識のとおり。
45	質問	調達仕様書 2	2. 1 調達範囲	入札前にシステム初期構築時の要件定義書や設計書等のドキュメントを開示いただくことは可能でしょうか。(システムの引継ぎや運用保守業務の見積に必要のため)	資料閲覧にて対応します。
46	質問	調達仕様書 2	2. 1 調達範囲	既存システムの成果物を引き継いで弊社が改修を実施する場合、瑕疵担保責任が発生するのは弊社が改修した範囲のみであり、既存システムの潜在的な不具合や問題点は瑕疵担保範囲に含まれない認識でよいでしょうか。 上記認識の場合、既存システムの潜在的な不具合や問題点を回収する費用はあらかじめ見積りに含めておく必要はございませんでしょうか。	ご認識のとおり。 既存システム潜在的な不具合改修は現受託者が行うため、本件に関する応札者が見積りに含める必要はございません。
47	質問	調達仕様書 2	2. 1 調達範囲	既存システムに対して、弊社が管理・運用しやすいように弊社の判断で一定範囲改修を入れることは可能でしょうか。 それとも、要望された改修以外でソースコードを改修することは難しいでしょうか。	主管課との協議承認を経て実施することが可能です。
48	質問	調達仕様書 3	2. 1 調達範囲 表1 業務範囲 6. ④ 通信費	ヘルプデスク運用に係る通信費は実費ではなく固定で精算するという理解で合ってますでしょうか。	ご認識のとおり。
49	意見	調達仕様書 6	4. 1 作業実施に当たっての前提条件 (2)プロジェクト管理の実施及び報告	これまで顕在化した課題やリスクを公示の時点でご提供いただくことで、その対策検討を提案として盛り込めると考えます。	セキュリティの観点から公開することはできません。落札者に対して提示させていただきます。
50	質問	調達仕様書 6	4. 1 作業実施に当たっての前提条件 (2)プロジェクト管理の実施及び報告	過去発生したインシデントに当たり、その内容と対応状況についてご提供いただけますでしょうか。	セキュリティの観点から公開することはできません。落札者に対して提示させていただきます。
51	質問	調達仕様書 6	4. 1 作業実施に当たっての前提条件 (2)プロジェクト管理の実施及び報告	進行中および予定されているシステム改修について、その内容と計画をご提供いただけますでしょうか。	進行中の改修については、「令和7年度GビズID追加機能改修業務」「令和7年度 GビズIDの新商業電子証明書システム」に係る開発・試験業務」の仕様書の提供は可能です。
52	質問	調達仕様書 6	4. 1. (2). ア プロジェクト管理の実施 ・進捗管理	主管課さまが保有されている管理ツールについて具体的に教えていただけますでしょうか。	現在、GビズIDで活用している管理ツールは下記となります。 ・バックログ：課題管理用 ・JIRA：連携サービスに関する連絡、課題管理用 ・slack：主管課メンバー以外の弊庁メンバーを含めたコミュニケーション用 ・Teams：定例会議用
53	質問	調達仕様書 6	4. 1. (2). ア プロジェクト管理の実施 ・進捗管理	主管課さまが保有されている管理ツールはアカウントの払い出し等含め無償で使用させていただけるのでしょうか。	費用は受託者の負担となります。
54	質問	調達仕様書 7	4. 9 成果物の作成 (1)成果物一覧	保守運用計画書等、既存事業者が定めたドキュメントがございしますが、基本はその内容と同等の保守作業を行う想定でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり。
55	意見	調達仕様書 7	4. 作業の実施内容に関する事項 4. 3. 引継ぎ	現業者(引継ぎ元)と次期運用事業者(引継ぎ先)の引継ぎに係る費用についての負担を明示する必要があります。例)令和8年4月～9月までの現業者が稼働する費用など	引継ぎ元及び引継ぎ先の費用負担について明示します。
56	意見	調達仕様書 8	4. 6. (3)	文章が不完全ですのでご確認をお願いいたします。	要件の確認のため。
57	質問	調達仕様書 9	4. 作業の実施内容に関する事項 4. 1. 作業実施に当たっての前提条件 (2)プロジェクト管理の実施及び報告 ア プロジェクト管理の実施	「費用は原則として受託者の負担とするが、当該ツールのライセンス等を主管課が保有する場合はその限りではない。」と記載があるが、貴社がライセンス保有する具体的なツールは、Slack / Microsoft Teams (4. 2. 作業管理記載)のほかございますでしょうか。	Slack / Microsoft Teams 以外はございません。
58	質問	調達仕様書 10	4. 10. (2) 契約情報 ・保守運用	保守運用に係る分のみが対象でヘルプデスク運用に関する工数は不要という理解でよいでしょうか。	本案件に係る全ての工数が対象となります。
59	質問	調達仕様書 11	4. 11. その他	「主管課が実施する資料作成、回答作成等の支援」と記載されていますが、昨年度実績で見たとき①実施の頻度と②1回当たりの時間、1回当たりの人数をご教示ください。	年に4～5回程度の頻度となります。対応時間/工数についてわかりかねます。

意見招請・意見様式

連番	意見内容			回答	
	質問／意見	頁	項目名		
60	質問	調達仕様書 12	5. 1 作業実施体制と役割 4 システム保守運用班	役割に「機能改善」が含まれているが、保守運用だけでなく今後のシステム改修や機能追加も対象業務となりますでしょうか。 (既存事業者は今後システム開発に関与せず、次期事業者が改修も行う認識で相違ないでしょうか。)	2. 2調達案件の一覧をご確認ください。
61	質問	調達仕様書 12	5. 2 作業要員に求める資格等の要件 (1)プロジェクト全体管理者	全体管理者にIdPの運用業務経験が必須でしょうか。PJ内に経験者をアサインで問題ないと考えております。全体管理者に運用業務経験が必須の場合、理由について教えてください。	GビズIDは法人/個人事業主向けの共通認証基盤であり、すでにアカウント保有者は140万者、連携サービスも240を超え多くの利用者を抱えるサービスとなっています。そういったサービスの全体管理者にはIdPとして知識と経験を求めたいところから2年間以上の経験を必須としております。
62	質問	調達仕様書 12	5. 作業の実施体制・方法に関する事項 5. 2. 作業要員に求める資格等の要件	「(1)プロジェクト全体管理者」「(2)システム保守運用班リーダー」「(3)情報セキュリティ責任者」は、オペレーション運用(アカウント審査・ヘルプデスク運用)の作業現場への常駐を必須としない認識で宜しいでしょうか。	仕様書、要件定義書に定めている各役割の責務を果たしていただければ結構です。
63	意見	調達仕様書 21	9. 再委託に関する事項 9. 1. 再委託の制限及び再委託を認める場合の条件 (5)	「2. 3 調達案件間の入札制限及び8. 4 入札制限に示す要件を満たすこと。」と記載があるが、調達仕様書上に2. 3. と8. 4. の条文が見受けられません。	要件確認のため、明記願います。 入札制限に係る案件はございませんのでご指摘の箇所については削除します。
64	意見	調達仕様書 22	10. 1 クラウドサービスの選定、利用に関する要件	要件定義書に、3. 2システム方式に関する事項(1)～の記載がありませんので追加をお願いいたします。	要件の確認のため。 追記します。
65	質問	調達仕様書 23	11. その他特記事項 11. 2. 入札公告期間中の資料閲覧等 (2)	期間中であれば複数回の閲覧も可能でしょうか。	可能です。
66	質問	調達仕様書 23	11. その他特記事項 11. 2. 入札公告期間中の資料閲覧等 (2)	1回の閲覧に時間制限はありますか。例えば、10-17時(6時間)を閲覧時間に設定することも可能でしょうか。	主管課との日程調整次第ですが可能です。
67	質問	別紙1. 業務要件定義 2	1. 業務実施手順 (1)業務範囲 表 1 業務の範囲 6. ヘルプデスク運用	「コールセンターシステム(ライセンス及び保守費用)」と記載されていますが、既存システムの仕様及び、費用をご教示ください。	コールセンターシステムは特に指定しているものではなく受託者が調達しているものとなりますので、当方では把握しておりません。
68	質問	別紙1. 業務要件定義 5	1. 2. 業務の規模 (3) ヘルプデスク処理件数	電話及びメール対応については、1,500件/月と記載されていますが、1件当たりの処理工数(通話時間と後処理の平均等)をご提示ください。	1件当たりの処理工数は15～20分程度です。
69	質問	別紙1. 業務要件定義 5	1. 2. 業務の規模 (3) ヘルプデスク処理件数	「利用者が自己解決できる手法を提案し、主管課の許可を経て実施すること。(例: コールセンターシステム及びチャットボットへの生成AI活用等)」と記載されていますが、既存のシステムで既に実施している事例がございましたらご教示ください。	現行運用での事例はございません。
70	質問	別紙1. 業務要件定義 5	2. 1. 引継ぎに関する事項 (4) クラウドサービスを利用する場合の引継ぎ	引継ぎ対象となるシステムの名称、機能等の仕様とコスト(1ライセンス)をご提示ください。	引継ぎを行うクラウドサービスはAWSとなります。機能、仕様の詳細については、資料閲覧時にご確認いただきコストを算出ください。
71	質問	別紙1 要件定義 6	1. 業務要件定義 1. 5. 業務観点で管理すべき指標	対象年度ごと(令和8年度～11年度)の申請申込について、貴社が想定されるオンライン・書類郵送の割合をご教示いただけますでしょうか。	申請申込想定については追記します。オンライン申請の割合については提案者が想定いただければと思います。
72	質問	要件定義書 8	2. 非機能要件 2. 1 引継ぎに関する事項	今回の契約においても、現事業者から(1)～(4)から提供される前提でよいでしょうか。	ご認識のとおり。引継ぎ内容に加え受託者が考慮すべき点があれば追加提案をお願いします。
73	質問	要件定義書 8	2. 非機能要件 2. 1 引継ぎに関する事項 (3) 引継ぎ対象	次期引継ぎ先への引継ぎ対象にソースコードが含まれております。今回の調達で既存事業者からソースコードごとを引継ぎ、今後の機能開発も引き継ぎ認識で相違ないでしょうか。	運用についてはご認識のとおりですが、仕様書、要件定義書に記載のない、機能開発については別調達となります。
74	意見	要件定義書 9	2. 非機能要件 2. 1 引継ぎに関する事項 (4) クラウドサービスを利用する場合の引継ぎ	クラウドアカウントごと引き継ぐのであれば、基盤構築やデータ移行は不要ではないでしょうか。	クラウド上に構築された基盤、格納されたデータについてはご認識のとおり移行は不要です。他方現在の運用センターが保管しているアカウント申請書類、それらのアーカイブデータ、ヘルプデスクが保管しているデータ等必要なものについては移行が必要な場合もございます。
75	質問/意見	要件定義書 9	2. 非機能要件 2. 1 引継ぎに関する事項 (4) クラウドサービスを利用する場合の引継ぎ	今回調達において、現事業者からサービス利用の引継ぎはありますでしょうか。 ある場合は利用料等の開示をお願いいたします。	費用体系も引き継がれる場合はそれを考慮した見積が必要なため。 クラウドサービス利用料について、サービス提供者と受託者の関係ですので、現事業者の利用料等は開示できません。
76	質問	要件定義書 9	2. 非機能要件 2. 1 引継ぎに関する事項 (6) 前任事業者からの引継ぎ	今回は、現在の事業者が引継ぎ計画書を作成する理解でよいでしょうか。	ご認識のとおりですが、受託者については現事業者から引き継ぎを受ける観点で、計画策定に協力いただく必要がございます。
77	質問	要件定義書 10	2. 非機能要件 2. 2 運用に関する事項 (1) 運用・保守計画	基本は既存事業者が作成したドキュメントと同等である認識でよいでしょうか。	ご認識のとおり。ただし受託者からの独自提案を妨げるものではない。
78	質問	要件定義書 10	2. 非機能要件 2. 2 運用に関する事項 (1) 運用・保守計画	項番6「サービスレベル」について、公示の時点でSLAを提供いただけますでしょうか。	想定しているサービスレベルについては仕様書、要件定義書に記載している内容となります。
79	質問	要件定義書 11	2. 非機能要件 2. 2 運用に関する事項 (2) 運用・保守準備	監視設定やバックアップ設計についても既存事業者が定めた内容と同等である認識でよいでしょうか。	ご認識のとおり。ただし受託者からの独自提案を妨げるものではない。
80	質問	要件定義書 11	2. 非機能要件 2. 2 運用に関する事項 (2) 運用・保守準備	システム構成管理において、公示の時点でシステム構成図(AWS構成図等)を提供いただけますでしょうか。	資料閲覧において対応します。
81	質問	要件定義書 11	2. 非機能要件 2. 2 運用に関する事項 (3) 共通な要件	リスク管理として、引継ぎ完了後において前事業者に問合せ可能な体制を敷くことは可能でしょうか。	前事業者と協議ください。
82	質問	別紙1 要件定義 14	2. 非機能要件定義 2. 2. 運用に関する事項 (5) 主な運用作業一覧 項番14	環境構築に「●●」に過去1年間の月ごとのアカウント審査数と、現状のアカウント数を参考値として示す。これらを参考に契約期間におけるアカウント審査数を想定し、審査に必要な既存データの移行や以下の作業が実施可能に、環境準備や構築を行うこと。」と記載があるが、意見招請の段階ではこちらの情報は示されない認識で宜しいでしょうか。	要件定義書の巻末にある「参考資料」がこちらに該当します。
83	質問	別紙1 要件定義 14	2. 非機能要件定義 2. 2. 運用に関する事項 (5) 主な運用作業一覧 項番14	「令和8年7月1日から新規発行するアカウントには、2年3ヶ月の有効期限を設けるため、利用者にアカウント更新について通知し、更新(再度身元確認)作業を促すこと。また更新審査を実施すること。」と記載があるが、通知方法や更新作業、更新審査の方法など、具体的な作業イメージ(フローや手順など)を開示いただくことは可能でしょうか。	令和8年度上半期に詳細を決定するものとなります。受託者についても作業計画策定に協力いただくこととなります。
84	質問	要件定義書 17	2. 3 保守に関する事項 (3) アプリケーションの保守	契約後においても潜在バグについては弊社責任にはならず現事業者の瑕疵責任のもと改修対応、原因分析を行う前提でよいでしょうか。 もしくは弊社責任外で、改修費をいただき対応を行う前提でよいでしょうか。	ご認識のとおり。
85	質問	全体	見積の内訳提示の要否について教えてください。 必要である場合、どの粒度のものが必要がお示し願います。	見積の内訳については、人件費については作業ごとに職種毎の単価、工数を明確にしてください。その他についても数量と単価がわかるように記載し、できる限り一表表記としないようお願いいたします。	
86	意見	全体	これまでシステム開発事業者と保守運用事業者は同一事業者であったと認識しています。今回そこが切り離される可能性があるという点ですが、一般的には基本的にほとんど改修等を行わない状況で開発事業者と保守運用事業者を分けることが多い認識です。 本件については相応の改修や追加開発等もある要件かと存じますが、どの程度のリスクを見込んでいますでしょうか。ご見解お示しいただければと思います。	異なる2つの領域が一つの調達となり、高難易度となっている本件への応れを検討するにあたりその判断の材料とさせていただきます。	
87	質問	全体	経済情勢や社会情勢の変化、またアカウント発行に係る処理件数やメールおよび電話による問合せ件数に大幅な変動が生じた場合、契約金額等について変更を検討いただける認識でよろしいでしょうか。	大幅な変動が生じた場合については、所管課と協議の上、対応を決定します。	
88	質問	調達仕様書 10	4 4. 10. (2)	何次請負であるか等を提示することを前提に、何次までの再委託が可能かどうかについて、制限は無い認識でよろしいでしょうか。	制限はございません。
89	意見	調達仕様書 2	2. 1 表1	「SMS費用」「メール配信費」とありますが、公示の時点で、SMSおよびメール配信の具体的な業務内容および、業務量をご提示願います。	要件確認のため、明記願います。 アカウント新規登録及び更新時にSMS配信が必要になる認識です。
90	意見	調達仕様書 2	2. 1 表1	「政府共通NW」「LIGWAN費」とありますが、公示の時点で、これらの事項を含むネットワーク構成図をご提示願います。	要件確認のため、明記願います。 資料閲覧にて対応します。
91	質問	調達仕様書 3	2. 1 表1 4	利活用促進ページについて、構築は不要という認識でよろしいでしょうか。 また、CMSを利用して運用することよろしいでしょうか。	利活用促進ページは構築済みですので、仕様書にURLを記載します。
92	質問	調達仕様書 12	5 5. 1 表3 5	「GビズID未採用の行政サービスに対して利用を促進する」とありますが、利用促進を行うべき対象数をお示しください。 また、利用の促進方法は事業者の提案によるということよろしいでしょうか。	事業者向け行政サービスにおける認証は原則GビズIDを利用することとしているため対象数を明らかにすることは困難です。 連携前の相談対応等を想定していますが、促進方法については事業者の提案となります。
93	質問	調達仕様書 12	5 5. 1 表3 8	「利用者による利用実態をヒアリング・調査・把握」とありますが、ヒアリングおよび調査方法は事業者の提案によるということよろしいでしょうか。	事業者に提案いただき、主管課の承認を得てください。
94	質問	要件定義書 13	2. 2. (5) 表7 10	「サービスデスク」とありますが、サービスデスクの運営は運用作業に含まれるのでしょうか。 含まれる場合、公示の時点で、作業内容をご教示願います。	連携サービスのサービスデスクツールとして利用していますので、そちらのこととなります。
95	質問	要件定義書 14	2. 2. (5) 表7 14	「アーカイブシステム」とありますが、アーカイブシステムの構築は必須ではない認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり。アーカイブシステム構築は必須ではなく、申請書のアーカイブを要件に則り実施ください。
96	質問	要件定義書 14	2. 2. (5) 表7 15	「設計・開発事業者」とありますが、設計・開発事業者とは、GビズIDシステムの設計・開発事業者のことよろしいでしょうか。	連携サービス及び連携希望の設計・開発事業者のこととなります。
97	質問	要件定義書 15	2. 2. (5) 表7 20	「Webサイトにお知らせを掲載する」とありますが、Webサイトとは利用促進ページのことを指してよろしいでしょうか。また、公示の時点で、お知らせ掲載の業務量(頻度)をご教示ください。	利用促進ページではなくGビズIDwebサイトになります。お知らせ掲載頻度はGビズIDwebページで過去の掲載をご確認ください。